

市政に対する一般質問の要旨について

令和5年3月16日(木)・17日(金)・20日(月)

	質問者氏名	質問方法	質問の題名
1	井上 賢二	一問一答	(1) デジタル化について (2) 道の駅について (3) 高齢者支援について
2	古市 正	一問一答	(1) 防犯カメラ設置補助について (2) 認知症対策の充実について (3) 学力向上に向けた取組について
3	安藤多恵子	一問一答	(1) 高齢者の交通政策について (2) 綾瀬ロケーションサービスについて (3) 「24時間健康ダイヤル」について
4	武藤 俊宏	一問一答	(1) ごみ収集の課題について (2) 綾瀬市公共施設再編計画について
5	石井 麻理	一問一答	(1) 本市における発達障がい者への対応について (2) 不登校とひきこもりの支援について
6	笠間 功治	一問一答	(1) 障害者雇用の取組について (2) ICTを活用した支援教育充実への取組について (3) 市内の浄化槽管理状況について (4) 企業版ふるさと納税の取組推進について
7	比留川政彦	一問一答	(1) 市道の適正な管理について
8	松本 春男	一問一答	(1) 市民が利用しやすいコミバスの運行を
9	金江 大志	一問一答	(1) 道の駅の在り方について
10	三谷 小鶴	一問一答	(1) 安全・安心なまちづくりについて (2) 学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与について
11	二見 昇	一問一答	(1) ヤングケアラーの対応について
12	内山 恵子	一問一答	(1) 子育て環境のさらなる充実について
13	畑井 陽子	一問一答	(1) 困っている人の生活支援について (2) 身近な公園について
14	上田 博之	一問一答	(1) 今後に備え感染症対策の行動計画の見直し開始を
15	笠間 昇	一問一答	(1) 記念日にお楽しみ給食を (2) 道の駅が地域に与える影響と展望について

質問方法

- ・一括方式 通告した質問の内、再質問が必要なものをまとめて質問する方式。ただし、再質問の回数は2回までとする。
- ・一問一答方式 通告した質問の内、再質問が必要なものを一問毎に質問する方式。なお、再質問の回数は無制限とする。